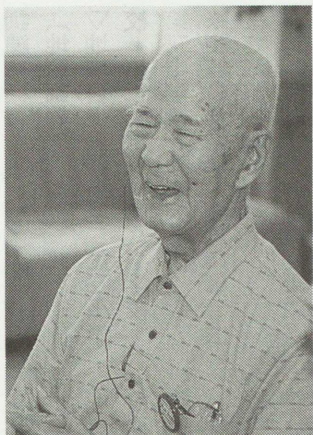


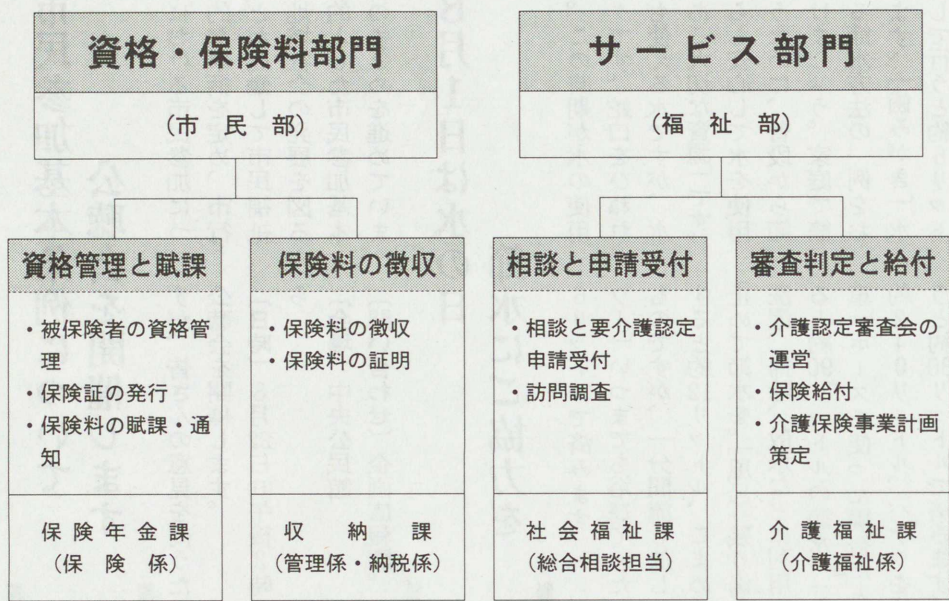
人口のうごき	
7月1日現在	推計(前月比)
人口	75,458 (26減)
男	37,989 (25減)
女	37,469 (1減)
世帯数	35,026 (6減)



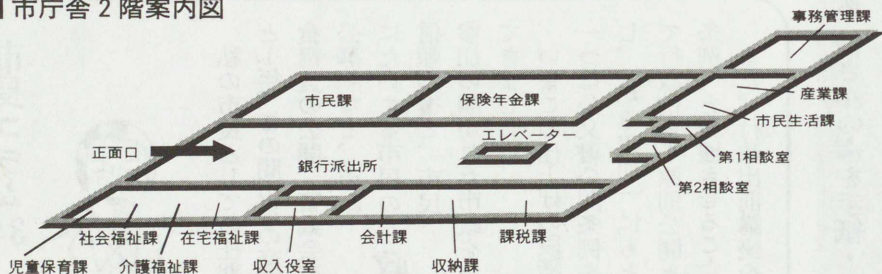
介護保険制度に対応するため 市の組織が変わります



介護保険の組織と主な仕事



■市庁舎2階案内図



8月から市民部・福祉部の 一部の組織を改正

今年の10月から介護保険の要介護認定の申請受け付けが始まります。市では、平成12年4月から実施される介護保険制度に対応するため、福祉部に介護福祉課を新設しました。また、市民部の保険年金課国保係を保険係とし、市民部・福祉部の組織、配置を8月より一部変更しました。

この新組織で、介護保険制度に伴う体制を整え、高齢者福祉の推進および、市民サービスの向上を図っていきます。

◆**介護保険の資格と保険料の担当**◆
介護保険の被保険者資格と保険料の通知などの事務を市民部保険年金課保険係で行います。また、保険料の納付関係事務は、市民部収納課が行います。

◆**介護保険の相談・認定の担当**◆
介護に関する相談、認定申請受け付けは、福祉部の総合的な相談と合わせて福祉部社会福祉課

◆**国民健康保険税の課税事務の担当が変わりました**◆
国民健康保険税の課税事務は、市民部課税課から市民部保険年金課保険係に移りました。保険税の課税内容などについての問い合わせは、保険年金課へ連絡してください。

◆**総合相談担当が行います。**◆
介護保険の認定・給付などについては、新たに福祉部に設置した介護福祉課が担当します。

◆**国民健康保険税の課税事務の担当が変わりました**◆
国民健康保険税の課税事務は、市民部課税課から市民部保険年金課保険係に移りました。保険税の課税内容などについての問い合わせは、保険年金課へ連絡してください。

◆**国民健康保険税の課税事務の担当が変わりました**◆
国民健康保険税の課税事務は、市民部課税課から市民部保険年金課保険係に移りました。保険税の課税内容などについての問い合わせは、保険年金課へ連絡してください。

介護保険 Q & A

Q 私は60歳、夫(配偶者)は65歳、現在狛江市の国民健康保険に加入していますが、私たちの介護保険はどうなりますか?

A あなたの介護保険料(40歳以上64歳以下の方)は、これまでの国民健康保険税に上乗せされます。(支払いは世帯主の方が責任を負うことになります)

Q 配偶者の介護保険料は、狛江市が別に定める基準で、配偶者の老齢年金から徴収する形になります。もし、配偶者の方の年金がない場合や年金が月額18万円に満たない場合は、普通徴収という形で納付書があるいは口座振替により納めることになります。

Q 私は72歳、狛江市からのホームヘルプサービスを週2回、1回に2時間ずつ計4時間無料で受けているほか、デイサービスにも週2日通っています。費用は食事代として一日4500円のほか、教材費などの雑費として月5000円払っています。介護保険になるとどうなるのでしょうか。

A ①まず、介護保険のサービスを受けることができる(介護または支援を必要とする)状態にあるかどうか(要介護等)の認定を受ける必要があります。②その結果、いくらまでのサービスが受けられる(または受けられない)かが決まります。

③次に、要介護等の認定がされたら、受けられるサービス支給限度額の範囲内で、いま受けているサービスを中心にどのようなサービスを受けるかの計画をつくり(いま、サービスを受けている事業所などに相談すれば代わりにつくってくれます)、市に提出してください。

④その計画に基づいて、平成12年4月から実際のサービスを受けることになります。利用する際に費用の1割負担が必要なのは、食事にかかる実費や雑費の負担をお願いいたします。

〔問い合わせ〕介護福祉課。

介護保険制度に関する出張説明会

市民の皆さんが15人以上集まれる所(日時や会場の手配等はお願いたします)へ介護保険制度の説明に伺いますのでご連絡ください。ある程度内容の分かっている皆さんが集まる場合は、特に説明してほしい内容を指定してもらえれば、ご要望に沿って説明をします。

なお、介護保険制度のパンフレットは、各地域センター等にも置いてありますのでご利用ください。

道路を安全で快適に 8月は道路を まもる月間です



市民の暮らしを支える重要な役割を担っている「道」。

8月10日は「道の日」、8月を「道路をまもる月間」に定めています。この機会に私たちの道路について考えてみましょう。

▽道路はみんなのもの

違法駐車、放置自転車、歩道などへの商品のせり出しや自動販売機のはみ出しなど、私たちがとどきどき街の中で見かける光景です。本来はもっと広いはずの道路が狭くなったり、交通事故や交通渋滞の原因など、通行の障害になったりと、道路本来の機能が損なわれています。

また、カーブミラー、道路規制標識等が樹木に覆われ見えなくなり、交通事故の原因となる恐れがあります。樹木の持ち主の方はせんだ定をお願いします。

くなら、交通事故の原因となる恐れがあります。樹木の持ち主の方はせんだ定をお願いします。

道路は私たちみんなの共通の財産です。日ごろ何気なく利用している「道」に目を向け、いつも安全で快適なものにしたい。ため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市では、道路パトロールを日ごろ行い、道路の安全管理運営に努めています。もし道路陥没等を発見した時は直ちに市役所(管理課)までご連絡ください。

また、街路灯が故障している場合は、柱に付いている管理番号をお知らせください。

【問い合わせ】管理課。

平成11年度泊江市防災訓練を 8月29日(日)に行います

今まで9月1日の「防災の日」に総合防災訓練を行ってきましたが、今年は震災時における機動的市災害対策本部設置・運営、市民の自主的防災行動力の発揮および避難所の組織的な運営等に関して、重点訓練を行います。

また、地域自主訓練として、地域の方の参加を得て、初期消火訓練なども実施します。

【日時】8月29日(日)午前9時から11時30分まで。地域自主訓練

は午前9時から10時30分まで

【場所】市役所前市民ひろば(災害対策本部設置運営訓練)

▽第一小学校(避難所開設運営訓練)

【地区訓練】▽地域自主訓練会場 第二小学校・第三小学校・第八小学校・第三中学校・第四中学校

※訓練の詳細は、8月15日の広報でお知らせします。

【問い合わせ】総務防災課。

市民参加基本条例について 公聴会を開催します

泊江市における市民参加について基本的な事柄を定め、市行政と市民とが協働して市民福祉の向上と地域社会の発展を図ることを目的とした市民参加基本条例の案のまとめを進めています。

【日時】8月22日(日)午後2時から

【会場】中央公民館

【問い合わせ】企画広報課。

8月1日は水の日 節水にご協力を

夏本番。この時期が水の使用量のピークです。蛇口をひねればいつでも使える水ですが、水は「限りある大切な資源」です。

これからの安心して水を使用してもらうために、普段から節水を心掛けましょう。家庭で簡単に出来る節水方法の一例をお知らせします。「歯みがき」水を流し放しで行うと約6リットル、コップにくんで磨くと約0・

6リットルで済みます。「シャワー」いつまでも浴びていたいものですが、一分間流し放しにすると約12リットル、こまめに止めて節水を。「風呂」残り湯を洗濯、掃除、散水などに利用すると約90リットルの節水。「洗車」ホースを使った場合だと、約240リットル、バケツを使うと約30リットルで済みます。

【問い合わせ】水道課。

行政けいじばん

特別土地保有税の申告について

特別土地保有税は、宅地供給の促進等、土地の有効利用を目的に設けられた税です。

申告対象者は、平成10年7月1日から平成11年6月30日までの1年間に、泊江市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した方です。該当する方は、特別土地保有税の課税対象となりますので、8月31日(火)までに市役所に申告してください。

なお、事務所・店舗などの恒久的な建物の敷地として使用している土地については、納税義務が免除されますので、8月31日(火)までに申請してください。

【問い合わせ】課税課。

シルバーピア(高齢者住宅)生活協力員(ワーカー)の募集

高齢者住宅2号棟(シルバーピアのがわ)の生活協力員を募集します。

【募集】生活協力員(ワーカー)【資格】①20歳以上の同居親族のいる方②前年度所得が月額20万円から32万2,000円の間であること

【業務】①入居者の安否確認②

市長コラム 34



私の市長としての任期もあと1年。この間市長の交際費・食糧費の公開、審議会委員の公募制など、市政にたいする市民の信頼回復と、市民参加の開かれた市政をめざしてきました。

いまこの仕上げの段階です。一つは公文書公開条例を改正し、「知る権利」にもとづいて行政情報を原則公開とする条例へと発展させることです。また、行政出前講座を実施

します。市民の要請に応え市役所から講師を派遣する制度です。市の情報や知識を広く提供するだけでなく、市民と市職員を結びつける機会になればと願っています。インターネットによる市のホームページも開設し、情報提供とともに市民と行政との意見交流の場にしたいと思っています。

市職員の熱意がうま

【政策づくり】に中堅・若手の職員が力を発揮

これらの取り組みの特徴は、市の中堅・若手の職員が素案をつくらせていることです。情報公開条例は45歳以下の職員が、出前講座では係長クラスが、そしてホームページも若手職員がそれぞれ検討委員会で活発に議論

泊江市長 矢野やたか

【医療証の現況届を忘れずに】

皆さんの声を手紙・ファクス等で寄せてください。広聴ファクス3480-8080

夜間を含む緊急時の対応③入居者の疾病等の一時的な対応④入居者の生活上の簡易な相談・助言⑤関係諸機関との連絡および調整⑥入居者相互のコミュニケーションの促進⑦その他

【業務形態】入居者との関係を安定・継続したものとするため、ワーカー用の住宅(2DK)に住み込みます。ただしワーカーは、掃除・ごみ処理等、一般的な管理人業務は行いません

【使用料】所得に応じて使用料が決まります。月額(予定)42,700円以上(所得とは、給与所得控除をした後の金額であり、年収とは異なります)その他、共益費として2,000円必要です。

【報告】規定内で支払います

【業務開始】10月1日から

【申し込み・問い合わせ】8月

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに!

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、支給要件確認のために毎年現況届を提出する必要があります。対象の方には、8月上旬にお知らせします。

【受付期間】8月9日(月)から20日(金)まで

※児童扶養手当は支給要件に該当した日から5年経過すると認定の請求ができなくなります

【問い合わせ】在宅福祉課。

地域振興券の使用期限は、 8月25日(水)までです。

【問い合わせ】保険年金課。

■(シルバーパス)所得制限基準額表

(単位:千円)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
A 本人の基準額	1,936 (3,581)	2,316 (4,088)	2,696 (4,595)	3,076 (5,042)	3,456 (5,489)	3,836 (5,936)
B 配偶者の基準額	6,287 (8,318)	6,536 (8,595)	6,749 (8,832)	6,962 (9,068)	7,175 (9,305)	7,388 (9,542)

※Aのカッコ内は、公的年金等の収入に換算した場合、公的年金等控除を行う前の収入金額が、おおむねいくらであるかを示します。
※Bのカッコ内は、給与収入に換算した場合、給与所得控除を行う前の収入金額がおおむねいくらであるかを示します。

■(シルバーパス)所得から控除できるもの

控除の種類	本人の所得	配偶者の所得
雑損控除	地方税上の控除相当額	地方税上の控除相当額
医療費控除	地方税上の控除相当額	地方税上の控除相当額
社会保険料控除	地方税上の控除相当額	8万円
小規模企業共済等掛金控除	掛金相当額	掛金相当額
配偶者特別控除	地方税上の控除相当額	地方税上の控除相当額
障害者控除(家族障害)	27万円(一人につき)	27万円(一人につき)
特別障害者控除(家族障害)	40万円(一人につき)	40万円(一人につき)
障害者控除(本人障害)	27万円	27万円
特別障害者控除(本人特別障害)	40万円	40万円
老年者控除	控除なし	50万円
勤労学生控除	27万円	27万円
寡(婦)夫控除	控除なし	27万円
特別寡(婦)夫控除	控除なし	35万円

今年の9月末現在で満70歳以上の方に東京都がバス事業者に運賃の補償をして発行している都内の路線バス、都営地下鉄、都電等に乗車できるフリーパスです。今年度も往復はがきによるシルバーパスの希望調査を行います。必要事項を記入のうえ返信用はがきのみ切り離して8月20日(金)までにポストへ投函してください。

前年の所得に応じて、無料または有料(20,510円)でバスを交付します。有料パスの

シルバーパスが10月から新しくなります

9月から11月に、国民生活の実態を把握するため実施します。調査結果は、社会・経済諸施策のための貴重な資料となります。対象世帯には調査員が伺いますので調査にご協力願います。

【問い合わせ】総務防災課。

平成11年全国消費実態調査にご協力を

就学義務の猶予、免除を受けた方、または登校することができず卒業ができなかったなど、就学義務の猶予・免除を受けるのに相当する事由がある方のための試験で、合格者には高校の入学資格が与えられます。

【試験科目】国語、社会、数学、理科、外国語(英・独・仏から選択)

【申し込み・問い合わせ】9月

就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

無料パスの交付基準は、本人と配偶者の所得が別表の基準以下の方になります。

【問い合わせ】在宅福祉課。

東京都住宅供給公社賃貸住宅あき家人居者を募集

1日(木)まで東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課 ☎ 532016752へ。

交通事故などでけがをした場合、加害者(第三者)があるときは、加害者がその治療費を負担することになりますが、国保を使い治療を受けたときは、国保が一時立て替え、あとで加害者から返してもらうことになり

国保加入者で交通事故にあったときは、速やかに届け出を

【問い合わせ】保険年金課。

口座振替の手続きをすると、金融機関等が振替日に預金口座から自動的に振り替えて保険料を納めることになります。

口座振替の手続きは、金融機関・郵便局・保険年金課の窓口で取り扱っています。

国民年金の保険料のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

【問い合わせ】公社募集センター ☎ 340912244。

【申し込み方法】8月6日(金)までパンフレットを販売所で販売

【募集する住宅】一般賃貸住宅▽多摩川住宅・都民住宅▽ブルディア泊江▽ツエルコバ泊江

【公社募集テレホンサービス】340713120

8月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時~正午	弁護士	電話予約制。相談日の1週間前から市民生活課で受け付け。
カウンセリング・心の相談	4日・18日の各水曜日 午前9時~正午	カウンセラー	
住宅相談	11日(木) 午後1時~4時	建築士	午後1時から市民生活課で受け付け。定員6人。
交通事故相談	3日・17日の各火曜日午後1時~4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	13日(金) 午後1時~4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	9日(月) 午後1時~4時	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	19日(木) 午後1時~4時	人権擁護委員	
行政相談	20日(金) 午後1時~4時	行政相談委員	会場は同支部(調布市小島町1-34-1エクレール調布3階 ☎ 0424-88-5550)
土地家屋調査測量登記相談	26日(木) 午後1時~4時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	3日・17日の各火曜日 午後1時~4時	行政書士会調布支部	市民生活課で受け付け
税務相談	12日(木) 午後1時~4時	東京税理士会支部 武蔵府中支部	
消費生活相談	毎週月・木曜日 午後1時~4時	消費生活相談員	直接第2市民相談室(市役所2階)へ。
経営相談	19日(木) 午後1時30分~4時30分	商工会経営指導員	直接2階第1市民相談室
パートタイマー職業相談	今月はお休みです	府中公共職業安定所	
高齢者と相談	10日・24日の各火曜日 午後1時30分~3時30分	稲城高齢者就業相談所	直接2階第2市民相談室
更生保護相談	25日(木) 午前10時~午後3時	保護司	
難病者相談	2日(月) 午前9時~11時	難病者相談員	社会福祉課で受け付け
聴覚障害者相談	11日・25日の各水曜日 午前9時~正午	手話通訳士	
児童相談	毎週木曜日 午前9時~正午	児童福祉司	市教育相談室(第二小学校内)へ。幼児から中学生 ☎ 3430-1411
母子・女性相談	月~金 午前9時~午後4時	母子相談員	
教育相談	月~金 午前9時~午後4時30分	教育相談員	直接保険年金課へ。
親と子の電話相談	月~金 午前9時~午後4時30分	教育相談員	
年金相談	月・金曜日 午前9時30分~午後4時30分	年金相談員	社会福祉協議会(あいびあセンター内)で受け付け
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時~3時	心配ごと相談員	
高齢者就業説明相談	23日(月) 午後1時30分(8月のみ)	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市税納税相談	月~金 午前8時30分~午後5時	収納課(市役所2階8番窓口)	

【届出に必要な書類】
①第三者による傷病届(保険証・印鑑)②念書③事故証明書④事故発生状況報告書⑤診断書⑥自動車損害賠償責任保険証写し⑦任意自動車保険証写し
自分の不注意(自損事故)で

【届出に必要な書類】
①第三者による傷病届(保険証・印鑑)②念書③事故証明書④事故発生状況報告書⑤診断書⑥自動車損害賠償責任保険証写し⑦任意自動車保険証写し
自分の不注意(自損事故)で

【届出に必要な書類】
①第三者による傷病届(保険証・印鑑)②念書③事故証明書④事故発生状況報告書⑤診断書⑥自動車損害賠償責任保険証写し⑦任意自動車保険証写し
自分の不注意(自損事故)で

【届出に必要な書類】
①第三者による傷病届(保険証・印鑑)②念書③事故証明書④事故発生状況報告書⑤診断書⑥自動車損害賠償責任保険証写し⑦任意自動車保険証写し
自分の不注意(自損事故)で

【届出に必要な書類】
①第三者による傷病届(保険証・印鑑)②念書③事故証明書④事故発生状況報告書⑤診断書⑥自動車損害賠償責任保険証写し⑦任意自動車保険証写し
自分の不注意(自損事故)で

国民健康保険の変更は14日以内に

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
	職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	厚生年金・共済年金の老齢(退職)年金を受けることになったとき、被扶養者になったとき	年金証書、保険証
	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき、または扶養家族になったとき	国保と健康保険の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護決定通知書
	住所・氏名・世帯主などが変わったとき	保険証
その他	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証

また、保険税もその日まで(最大3年間)さかのぼって納めていただくことになります。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

【問い合わせ】保険年金課。

健康と衛生

Health 教室

■歯みがき教室

夏休みの一日を、歯科衛生士と一緒に歯みがきしてみませんか。

〔日時〕8月25日(水)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時
〔会場〕泊江市健康相談所〔対象〕小学生(幼稚園年長児含む)
〔持ち物〕歯ブラシ・タオル
〔定員〕午前15人・午後15人
〔申し込み・問い合わせ〕8月1日から健康課 ☎3488-1181へ。

■むし歯予防教室

1歳6カ月から3歳までのお子さんのいる保護者を対象に、むし歯予防教室を実施しています。この教室は、乳幼児の食生活とむし歯の関係・むし歯の予防方法について、歯科衛生士・栄養士が話します。

なお、むし歯予防教室は、講習会ですので、なるべくお子さんの同伴はご遠慮ください。
〔日時〕8月4日(水)午前10時～11時〔会場〕あいとぴあセンター〔持ち物〕現在使用している幼児用歯ブラシ・母子健康手帳・筆記用具
※次回は9月8日(水)です
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181へ。

Health 検診

■集団がん検診

〔検診日〕(女性)9月9日(木)・16日(木)・24日(金)(男性)9月17日(金)〔検診内容〕胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・骨密度測定(骨密度測定は、30歳～65歳の女性のみです)〔対象者〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方〔会場〕あいとぴあセンター〔費用〕無料
〔定員〕各日32人(先着順)
〔申し込み・問い合わせ〕8月5日(木)午前8時30分から直接健康課窓口か電話で ☎3488-1181へ。

Health 健康相談

■泊江調布保健所

☎0424-8412123

◆心の相談 心の健康に関する悩み、心配をお持ちの本人、家族等へ専門医や保健婦による相談。毎月第1・3火曜日午後2時～4時(電話予約)
◆酒害相談 アルコールのことでお困りの本人または家族等を対象にしたグループミーティング・個別相談。毎週第1木曜日午後2時～4時(電話予約)
◆デイケア 生活のリズムをつきたい、話せる友達が欲しい等

Health お知らせ

■予防接種ポリオの免疫

国の調査により、昭和50年から52年に生まれた方は、ほかの年齢層に比べてポリオの免疫を保有している方の割合が低いことがわかりました。

日本では、ほとんどポリオの発生はありませんが、この年代の方がポリオ常在国(アフリカ、東南アジア等)へ渡航する場合には、追加接種を受けた方がよい場合があります。法律に基づいたものでは、任意の接種となりますので、有料となります。また極めてまれにポリオの免疫を有していない方が、ポリオの予防接種を受けた乳幼児から感染する可能性(確率は500万分の1)もありますので、乳幼児の便の始末後は、手洗いの励行など注意が必要です。成人のポリオの予防接種ができる医療機関は次のとおりです。

▽社会復帰や自立を求めている方などのグループ活動を通して自立を目指す方。毎月第1・3水曜日午後2時～4時(電話予約)
▽フローア健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に関する相談に応じます。自分の健康を見直したい方や、心配な方は、気軽にご相談ください。

〔日時〕8月6日(金)・20日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとぴあセンター
〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

休日診療

〔会場〕あいとぴあセンター
〔診療日〕1日・8日・15日・22日・29日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕
○休日応急診療所
☎3488-9121

○休日歯科応急診療所
☎3488-9171

○休日診療薬局
☎3488-11519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎042-521-12323

ご案内

スポーツ

■平成11年度市民水泳大会

〔日時〕8月28日(土)午前10時～午後12時30分〔会場〕市民プール〔対象〕市内在住・在勤・在学で高校生以上の健康な男女
〔種目〕自由形・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ 各25m、50m・個人メドレー100m〔競技方法〕各種目年齢別・男女別〔参加費〕当日受け付けで800円(2種目まで)〔その他〕各種目1位～3位にはメダルを、記録証は全員に渡します〔申し込み〕8月2日～13日に泊江市体育協会 ☎3480-6211(午前10時～午後4時)
〔問い合わせ〕海老澤 ☎3489-9926。

5(午後7時～10時)。
■第一回ハンディサッカー大会
参加者募集
「ハンディサッカー」は、ハンディのある方と車いすでハンディを経験する方とで行う交流スポーツです。
サッカーで交流したい方、みんな集まれ！ボランティアチームによる「ボランティアバトル」にも注目！
〔日時〕8月21日(土)午後1時～4時30分。オリエンテーションと車いす体験。22日(日)午前9時集合。午前9時30分から開会式、試合、ボランティアバトル。午後3時閉会式〔会場〕21日(土)泊江第一小学校体育館。22日(日)市民総合体育館〔募集〕車いす選手のボランティア40人・車いすチーム40人(中学生以上)、一般チーム40人(小学生以上)、実務員20人(高校生以上)。選

相談

■出張ボランティア特別相談

ボランティアをしてみたい、ボランティアってどんなことするんだろう。興味のある方はお気軽にどうぞ。
〔日時〕8月10日(火)午前10時～午後4時〔会場〕泊江駅前
〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎3488-0294。

平成11年度 市職員(保育士)募集

平成11年中に採用する職員を、次のとおり募集します。
〔職種〕保育士〔受験資格〕①昭和49年4月2日以降生まれの方②保育士の資格を取得されている方③国籍は問いません。なお、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。
〔募集人員〕若干名〔申込書配布・申込期間〕8月2日(月)から19日(木)までの午前8時30分から午後5時までの間に職員課で配布・申し込みを受け付けます(土・日曜日を除く)
〔提出書類〕①所定の受験申込書②最終学歴の卒業証明書と成績証明書③保育士資格証明書
〔第一次試験日〕8月29日(日)
〔問い合わせ〕職員課。

教室

■趣味実用講座(全4回)「コンパクトカメラ初心者教室」

簡単に身近なコンパクトカメラを使って、もっと気軽に写真を楽しんでもみませんか。コンパクトカメラの扱い方と写し方のコツを学びます。

■趣味実用講座日程

回	月 日	時 間	内 容
第1回	9月4日(出)	午後2時～4時	扱い方と写す
第2回	9月11日(出)	午後2時～4時	コツを学ぶ
第3回	9月18日(出)	午後2時～4時	撮影実習
第4回	10月2日(出)	午後2時～4時	作品合評

週末に写真を撮りたい青少年の方や元気な若い世代、子育てのお父さん・お母さん、親子で楽しみたいご家族、充実した第二の人生を目指す中高年の方などどなたも大歓迎です。

【会場】中央公民館【定員】小学4年生以上の方25人(先着順)
【参加費】無料【持ち物】コンパクトカメラ【講師】内田康夫さん(元総合写真会社カメラ技術部長)

【申し込み・問い合わせ】8月4日(水)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

■タオルでゾウさんをつくらう
タオル1本を切らずに使い、ゾウさんの壁掛けタオルを作ります。

【日時】8月26日(木)午後1時～4時30分【定員】25人【参加費】300円(材料費等)【講師】築坂愛子さん【持ち物】針(穴の大きなもの)、まち針6本、はさみ、物差し

市長を囲むチビッコ納涼会

夏休みの一日、市長を囲んでお話し会やスイカ割りを楽しみませんか。皆さん誘い合ってお越しください。

【日時】8月23日(月)午後5時～7時【会場】野川地域センター【内容】市長を囲んでのお話し会・スイカ割り競技とスイカの賞味(雨天でも実施)
【対象】小学生(保護者同伴可)【参加費】無料【定員】100人程度(先着順)
【申し込み・問い合わせ】野川地域センター ☎3480-2211へ。



【申し込み・問い合わせ】上和泉地域センター ☎3489-1910へ。



■泊江ブリーダー教室(青年教室) 自然キャンプ

みんなで表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。



【日時】8月27日(金)午前9時集合、29日(日)午後5時帰着予定
【集合・解散】とも中央公民館
【場所】奥多摩水根沢キャンプ場【宿泊】バンガロー【参加費】10,000円程度【対象】市内在住・在勤の青年男女【交通】行きは市庁用バス、帰りは電車を利用します。

【申し込み・問い合わせ】中央公民館 ☎3488-4411へ。

■子供の科学教室 科学手品のいろいろ・静電気不思議など
夏休みの一日、科学のおもしろさを体験してみよう。保

護者の方も一緒にいかがですか。
【日時】8月11日(水)午後1時～3時【会場】野川地域センター【定員】30人【対象】小学生【持ち物】一円玉が乗るピンと1.5リットルのペットボトルふた付き【講師】後藤道夫さん(元明治大学講師)【参加費】無料

【申し込み・問い合わせ】野川地域センター ☎3480-2211へ。

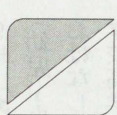
■少女少女体験教室 自然を染めようー草木染め

【日時】8月22日(日)午後1時～3時30分【会場】西河原公民館【内容】泊江市の木・イチヨウでシルクの小ぶりのストールを染めます【対象】小・中学生(低学年は保護者同伴)【定員】20人【指導】染色グループ「藍の会」【参加費】1,000円(材料費)

【申し込み・問い合わせ】西河原公民館 ☎3480-3201へ。

■第三育成委員会夏休みかんたんクッキング

みんなでかんたんな食事・お菓子を作って楽しもう。
【日時】8月25日(水)午前10時～午後1時【会場】西河原公民館【定員】小学生20人(申し込み順)【持ち物】エプロン・三角布・ふきん【参加費】無料
【申し込み・問い合わせ】国井 ☎3489-0883へ。



募集

■子ども一日図書館員募集
地域センターでは、本の貸し

出し・返却等の仕事を体験する「一日図書館員」を募集します。
【日時】8月25日(水)午後1時～4時【対象】小学4年生～6年生【募集人数】各地域センターそれぞれ2人
※定員を超えた場合は抽選。



ター ☎3489-2150。
■泊江市社会福祉協議会嘱託職員募集
【職種】ホームヘルプサービスコーディネーター【募集人員】若干名【資格】介護福祉士またはホームヘルパー2級以上の資格を有する方で、パソコンの操作ができる方【勤務日】10月1日から【申し込み】8月14日までに履歴書(写真添付)を郵送または持参。元和泉2-35-1 必着【試験日】8月18日(水)予定
詳細は後日連絡します
【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎3488-0294。

■手話講座(入門コース・上級コース) 受講者募集
手話に興味があり、これから手話をはじめてみたいと思っている方、入門コースと上級コースに参加しませんか。

【問い合わせ】野川地域センター ☎3480-2211。上和泉地域センター ☎3489-1910。岩戸地域センター ☎3488-17040。南部地域センター ☎3489-0883。

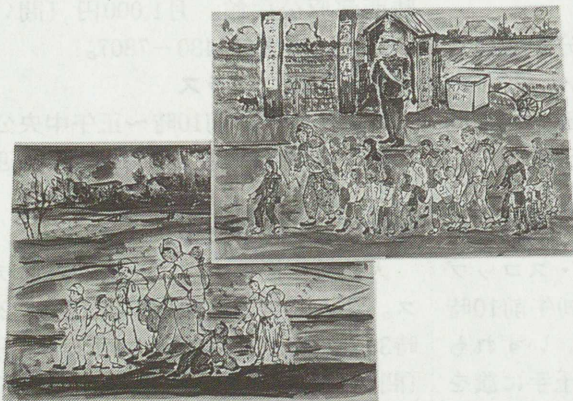
●今月は、市民税・都民税第2期分、国民健康保険税第1期分の納期です●

市民が作った平和のかみしばいを展示

終戦記念日を前に、平和事業の一環として、市民により第2期目として作製された「戦争と泊江の子ども達」のかみしばいの展示を行います。

このかみしばいは、子どもたちに平和の尊さ、大切さを視覚的に理解してもらうことを目的に作られたものです。内容は、昭和20年5月25日の夜半の空襲により焼失した泊江第一小学校や当時の生活の様子など20枚で構成されています。

【展示期間】8月9日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時
【展示場所】市役所2階ロビー
【問い合わせ】市民生活課。



ス【期間】9月7日～平成12年2月8日(全20回)【日時】毎週火曜日午後7時～9時【定員】30人【対象者】中級手話を修了し、指文字・日常会話がスムーズにできる方で、上級コースを初めて受講する方。なお、簡単な面談を行います【面談日】8月24日(火)午後7時からあいとぴあセンター
いずれのコースとも【募集期間】8月20日まで【受講料】1,000円【会場】あいとぴあセンター
【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会 ☎3488-0294へ。

■泊江郵便局作品募集
▽第25回「私のアイデア貯金箱」コンクール作品募集
【募集期間】9月10日(金)まで
▽国際協力に関する作文募集
【募集期間】9月10日(金)まで
【応募資格】小学生以上の方
【問い合わせ】泊江郵便局 ☎3488-4245。

催し

■ミュージカル「ジグエル」観劇会

歌と踊りとお芝居でつづる感動のものがたり子供ミュージカル「ジグエル」の観劇会を青少年第四育成委員会が実施します。

〔日時〕8月18日(水)午後1時30分開演〔会場〕四ツ谷区民ホール(地下鉄丸の内線新宿御苑前下車徒歩10分)〔費用〕1,000円(当日券3,000円)と交通費〔募集人員〕15人(低学年の方は親子での参加となります)〔集合・解散〕市役所前市民ひろば午前11時30分集合、午後4時解散予定

〔申し込み・問い合わせ〕楢取 3430-2765へ。

■青少年のための「ザマーナイトアクション」西河原公民館図書室開放 夏の夜のひとときを、図書室で。

読書・ビデオ・CD・宿題・おしゃべり・悩みごと相談：何でもありの若者の居場所を目指します。

〔開放日〕8月23日(月)・27日(金)〔開放時間〕午後5時30分～9時〔内容〕宿題コーナー、悩みごと相談、資料の貸し出し

〔問い合わせ〕西河原公民館 3480-3201。

こまえスポーツ

手作りいかだで

ゴールをめざして

いかだの速さとアイデアを競い合う、狛江市の夏の祭典狛江古代カップ多摩川いかだレース第9回大会が7月18日約2万人の歓声の中行われました。



過去最多の84チームが出場。参加者は、市内をはじめ山梨県小菅村、埼玉、神奈川などからも参加。コースは昨年よりも延長され、1,200mのロングコースに各チームが挑みました。「去年のリベンジを必ず果たす」と力の入ったチームや、「アイデアで勝負」など各チームの思いを乗せたいかだは次々とスタートしていきました。

図書館

森永製菓鶴見工場〔対象〕小学生(小学校4年生以下は保護者同伴)〔募集〕30人(先着順)〔交通機関〕市庁用バス〔集合〕市役所バス車庫前(昼食は各自で用意してください)〔申し込み・問い合わせ〕たかの 3480-6616へ。

■子どもおはなし会

▽中央図書館 4日・11日・18日・25日(各水曜日) いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会

▽中央図書館 12日・26日(各木曜日) いずれも午前10時30分から(3歳以下の子ともと保護者)

■子ども一日図書館員募集

中央図書館で、本の貸し出し、返却などの仕事を実際に体験する「一日図書館員」を募集します。

〔日時〕8月18日(水)午後1時30分～4時〔対象〕小学4年生～6年生〔募集人数〕4人〔申し込み〕8月1日(日)～10日(火)に中央図書館(電話可)

※募集人数を超えた場合は、抽選で決定します。

〔問い合わせ〕中央図書館 3488-4414。

■夏の夜がたり

暑い夏の夜のひととき、狛江の語り手たちによる「おはなし」を楽しみませんか。こわい話、こっけい話、色っぽ

児童館

い話など、どんなおはなしがとびだします。おたのしみ！

〔日時〕8月28日(土)午後7時～9時〔内容〕前半：小さい方(幼児・小学校低学年) 向けのおはなし、後半：大きい方(小学校高学年・大人) 向けのおはなし〔会場〕上和泉地域センター

〔入場料〕無料〔定員〕40人(先着順)

〔問い合わせ〕上和泉地域センター 3489-9101。

◎岩戸児童センター

3489-1541

■手づくりあそび 4日(水)午後3時から、内容は「ペットボトルを使って起き上がり小法師(動物およびポケモンシリーズ)を作ろう」対象は幼児(保護者同伴)から小学生まで。定員20人。

■ミニ4駆で遊ぼう 11日(水)午後1時～5時。各自レーシングカーを持参してください。対象は小学生。

■学習室を開放します 中学生、高校生のための学習室として、集会室を用意しました。ご利用ください。

〔開放日時〕8月2日(月)～31日(火)ただし、毎週水曜日・日曜

441。

◎和泉児童館

3480-1144

■子育て相談 びよちゃん

毎週月・金の午前10時～正午、夏休みの期間でも、子育て相談を行っています。子育てのことで分からないことや悩み事等何でも気軽に相談ください。また、えほんやおもちも備えてありますので、お子さんを遊ばせながら、お母さん方の情報交換や交流の場としてご利用できます。

※8月の「幼児のつどい」は岩戸児童センター、和泉児童館ともお休みです。

駄倉保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

〔日時〕8月3日(火)午前9時40分～11時(雨天翌日)〔場所〕園庭〔対象〕未就学児(内容)水遊び(持ち物)親子とも汚れて良い服装で、着替え・タオル・水筒、次回は9月8日(水)

〔問い合わせ〕3489-12441。

◎和泉児童館

3480-1144

■子育て相談 びよちゃん

毎週月・金の午前10時～正午、夏休みの期間でも、子育て相談を行っています。子育てのことで分からないことや悩み事等何でも気軽に相談ください。また、えほんやおもちも備えてありますので、お子さんを遊ばせながら、お母さん方の情報交換や交流の場としてご利用できます。

※8月の「幼児のつどい」は岩戸児童センター、和泉児童館ともお休みです。

駄倉保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

〔日時〕8月3日(火)午前9時40分～11時(雨天翌日)〔場所〕園庭〔対象〕未就学児(内容)水遊び(持ち物)親子とも汚れて良い服装で、着替え・タオル・水筒、次回は9月8日(水)

〔問い合わせ〕3489-12441。

◎和泉児童館

3480-1144

■子育て相談 びよちゃん

毎週月・金の午前10時～正午、夏休みの期間でも、子育て相談を行っています。子育てのことで分からないことや悩み事等何でも気軽に相談ください。また、えほんやおもちも備えてありますので、お子さんを遊ばせながら、お母さん方の情報交換や交流の場としてご利用できます。

※8月の「幼児のつどい」は岩戸児童センター、和泉児童館ともお休みです。

駄倉保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

〔日時〕8月3日(火)午前9時40分～11時(雨天翌日)〔場所〕園庭〔対象〕未就学児(内容)水遊び(持ち物)親子とも汚れて良い服装で、着替え・タオル・水筒、次回は9月8日(水)



◎西河原映画会 「戦争と青春」

〔日時〕8月14日(土)午前10時・午後2時の2回上映

〔会場〕西河原公民館

〔入場料〕無料

〔問い合わせ〕西河原公民館 3480-3201。

ほっとらいん6.39

■クラウンクラブ

40歳以上対象の軟式野球。毎週水曜日正午～午後3時多摩川緑地公園グラウンド。各種大会参加、60歳以上の部も東京都連盟加入。月1,000円〔問い合わせ〕石川 3480-1853。

■シュタイナー教育夏休み体験講座

8月21日(土)22日(日)午前9時～午後4時30分中央公民館。5歳～6歳児クラス(親同伴7,000円)・小1～4年クラス(6,000円)両日120分〔問い合わせ〕狛江シュナイター教育の会・藤谷 0424-82-3877。

■わかくさ会(水彩画)

毎月第2・4月曜日午後2時から南部地域センター〔問い合わせ〕斉藤 3480-7079(午後7時以降)。

■狛江難病患者と家族の会・相談会

8月2日(月)午前10時から中央公民館。手足のしびれやこわ張りでお困りの方、難病相談員が応じます〔問い合わせ〕伊藤 3480-0938。

■狛江ボタニカルアート同好会(植物画)

毎月第2日曜日午後1時～4時中央公民館。見学歓迎。月1,000円〔問い合わせ〕荒川 3489-1581。

■ほっとサロン

一人で抱え込まず、どんなことでも話せる場です。毎月第1・3木曜日午後2時～4時あいとびあセンター〔問い合わせ〕土井 3426-4341。

■新婦人の会・絵手紙体験会

8月7日(土)午後1時30分～4時中央公民館。費用1,000円〔問い合わせ〕まえば 3480-7021(午後8時以降)。

■ハッピーツイン

毎月1回午前10時～正午狛江市健康相談所。双子以上を育児中・妊娠中の方、子どもと一緒に遊びませんか。会費無料。今月は8月6日(金)です〔問い合わせ〕小山 3489-9516。

■夏期講座「狛江の医療伝承」・狛江文化会

8月22日(日)午後1時30分から伊豆美神社。講師中島恵子さん(狛江市文化財専門委員)。参加費300円〔問い合わせ〕田代 3480-8763。

■狛江ほたる村案内

▽8月8日(日)午前10時～正午おたま池復活あな掘り大会。長靴・スコップ持参▽8月22日(日)・29日(日)午前10時～正午夏休み昆虫観察会。いずれも和泉自動車練習所下流の土手に旗を目印に集合。参加無料〔問い合わせ〕

竹本 3488-7713。

■ひまわりダンスサークル

毎週月曜日午後6時30分～9時中央公民館。月4,000円〔問い合わせ〕島田 3489-6024。

■フォトサークル狛江・写真教室

毎月第2・4木曜日午後1時30分～5時西河原公民館。月1,000円〔問い合わせ〕白木 3480-7807。

■狛江市民コーラス

毎週土曜日午前10時～正午中央公民館。年齢・経験不問。女性歓迎〔問い合わせ〕布川 3488-1151。

■狛江スペイン文化クラブ

大使館支援のスペイン語初級クラス。3カ月毎週土曜日午後1時～2時30分西河原公民館。1回2,000円〔問い合わせ〕フェルナンデス 090-4065-8033 FAX 5497-0026。